

## 随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	竹富南航路保全計画検討業務
業 務 概 要	本業務は、竹富南航路の航路保全計画を作成するための基礎資料を得ることを目的とし、航路埋没等の検討を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 沖縄総合事務局石垣港湾事務所長 知念 正吉 沖縄県石垣市美崎町1番地の10
契 約 年 月 日	令和 1年 9月 11日
契 約 業 者 名	(一財) みなと総合研究財団
契約業者の住所	東京都港区虎ノ門3-1-10
契 約 金 額	18,370,000円 (税込み)
予 定 価 格	18,382,303円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙 理由書のとおり
業 務 場 所	石垣港湾事務所
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履行期間(自)	令和 1年 9月 12日
履行期間(至)	令和 2年 3月 24日
備 考	

# 随意契約理由書

1. 業 務 名 竹富南航路保全計画検討業務

2. 履 行 場 所 石垣港湾事務所

3. 契約の相手方 名称 一般財団法人 みなと総合研究財団  
住所 東京都港区虎ノ門3丁目1番10号  
電話 03-5408-8291

4. 随意契約適用法 会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号

5. 当該業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、竹富南航路の航路保全計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とし、航路埋没等の検討を行うものである。

(2) 理 由

契約相手方の選定にあたっては、当該業務の内容が広範かつ高度な知識と豊かな経験及び高度かつ専門的な技術力を必要とすることから、簡易公募型プロポーザル方式を採用した。

「プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の特定手続きについて」(府開管理第590号 平成14年8月1日)に基づき、沖縄総合事務局石垣港湾事務所建設コンサルタント選定委員会において審議の結果、一般財団法人 みなと総合研究財団の提案は、優れた技術者を配置予定としているとともに、実施方針及び特定テーマに対する技術提案において本調査の内容を十分理解し、求める調査の必要性・重要性に対し満足する優れた調査を行えることが高く評価され、最適な履行能力を有すると判断された。

よって、会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号に基づき、一般財団法人 みなと総合研究財団と随意契約するものである。